

第3次
美幌町財政運営計画
～未来を担う次世代へ繋ぐ持続可能な
行財政基盤の確立を目指して～

令和 5 年 3 月
美 幌 町

目 次

	ページ
第1章 計画の基本方針	1
1 計画の目的	
2 計画期間	
3 計画の見直し	
第2章 第2次美幌町財政運営計画の総括	2
1 取り組みの成果	
(1) 経常収支比率	
(2) 実質公債費比率	
(3) 地方債残高	
(4) 基金残高	
第2次美幌町財政運営計画期間の収支（計画及び実績）	
第3章 現状での財政見通し（10年間の財政試算）	6
収支見込額	
グラフで見る地方債残高等の推移	
グラフで見る基金残高の推移（主要3基金・特目基金）	
第4章 計画の指標と主な取り組み	11
1 計画の指標	
2 歳入における具体的方策	
(1) 安定的な税財源の確保	
(2) 受益と負担の適正化	
(3) 町有財産（遊休資産）の売却及び貸付の推進	
(4) 基金の有効活用	
(5) 地方債の有効活用	
(6) 新たな自主財源等の確保	
3 歳出における具体的方策	
(1) 人件費総額の抑制	
(2) 公債費の抑制	
(3) 扶助費の見直し	
(4) 投資的経費の厳選	
(5) 特別会計、企業会計の見直し	
(6) 事務事業の見直し	
第5章 今後の行財政運営	18
1 多様な主体との連携	
2 組織・人材育成の取り組み	
3 予算編成改革	
(1) 予算編成手法の見直し	
(2) 補正予算の位置付け	

第1章 計画の基本方針

◎ はじめに

本町の財政運営は、将来にわたって持続可能な行財政基盤を確保するため、「美幌町財政運営計画」（平成17年度～平成24年度）及び「第2次美幌町財政運営計画」（平成25年度～令和4年度）に基づく運営を行ってきたところです。

計画期間中は、長引く景気の低迷により厳しい財政状況に直面する中で、適正な債権管理をはじめ行財政改革の推進や地方債の新規発行の抑制などに取り組んできた結果、実質公債費比率などの各種財政指標や地方債残高、基金残高において目標とする数値を概ね達成し、健全財政を維持することができました。

しかしながら、今後人口減少や少子高齢化の加速、老朽化や耐震不足に伴う公共施設の整備、さらには新型コロナウイルス感染症の地域経済や暮らしへの影響などにより、厳しい財政見通しにあります。

また、地域のデジタル化・脱炭素化の推進など、ウィズコロナ時代における社会変革に対応していくための重要な課題が山積しています。

このような状況を踏まえ、「第6期美幌町総合計画」を柱に町民の皆さまの様々なニーズに的確に対応し、継続的かつ安定的な町民サービスを提供するとともに、将来への持続可能な行財政基盤を確立していくため、新たに「第3次美幌町財政運営計画」を策定するものです。

1 計画の目的

人口減少や少子高齢化がさらに加速する中、真に必要な町民サービスの水準を確保しつつ将来にわたって持続的に発展していくためには、社会経済情勢の大きな変化や新たな行政需要にも的確に対応していく必要があります。

令和5年4月1日に町制施行100周年の節目を迎え、未来の「びほろ」を次世代へ確実に繋いでいくため、本計画に基づく財政の健全化に向けた取り組みを一層強化し、将来にわたって持続可能な行財政基盤の確立を目指します。

2 計画期間

「第6期美幌町総合計画」の計画期間に合わせ、令和5年度から令和8年度までの4年を前期、令和9年度から令和14年度までの6年を後期とした10年を計画期間とします。

3 計画の見直し

本計画の実効性を高めるため、社会経済情勢の変化や事務事業の見直し等を踏まえ、計画期間中であっても必要に応じて計画の見直しを行います。

第2章 第2次美幌町財政運営計画の総括

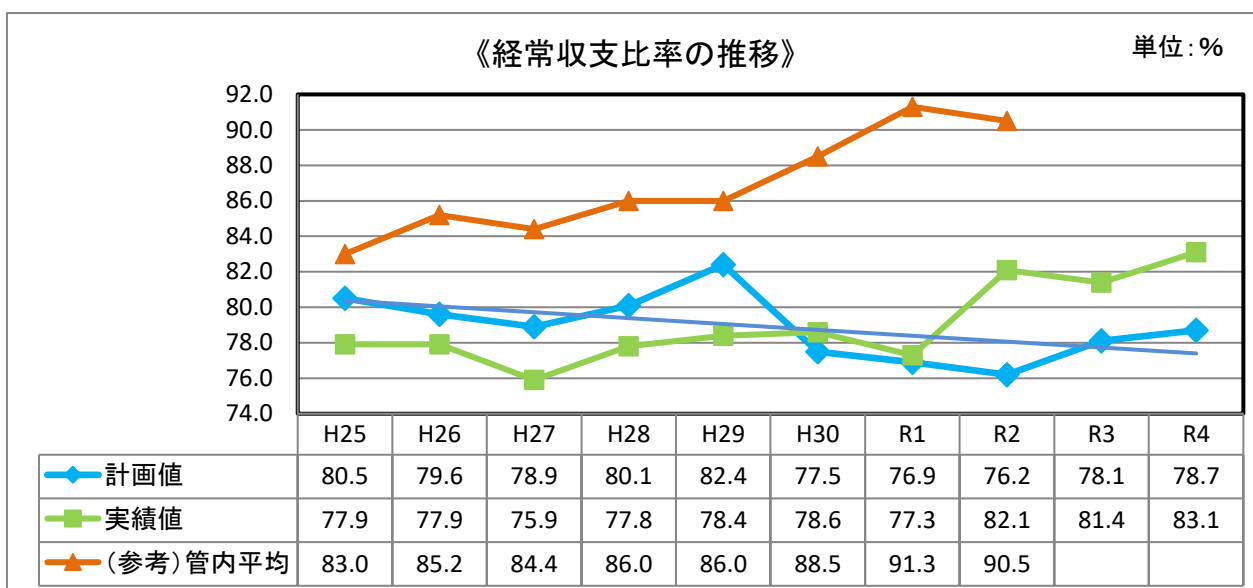
1 取り組みの成果

財政健全化を図るため、長引く景気の低迷により厳しい財政状況に直面する中で、適正な債権管理をはじめ行財政改革の推進や地方債の新規発行の抑制などに取り組んできた結果、各種財政指標や地方債残高、基金残高において概ね目標とする数値を達成し、健全財政を維持することができました。

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、経常経費（固定費）に充当された経常一般財源（町税、地方交付税など）の比率であり、比率が小さい方が自由な裁量で事業を実施することができます。

社会保障関連経費の増加や会計年度任用職員制度の導入に伴い、後期計画期間（H30～R4）では実績値が計画値を上回っていますが、管内平均は大きく下回っています。

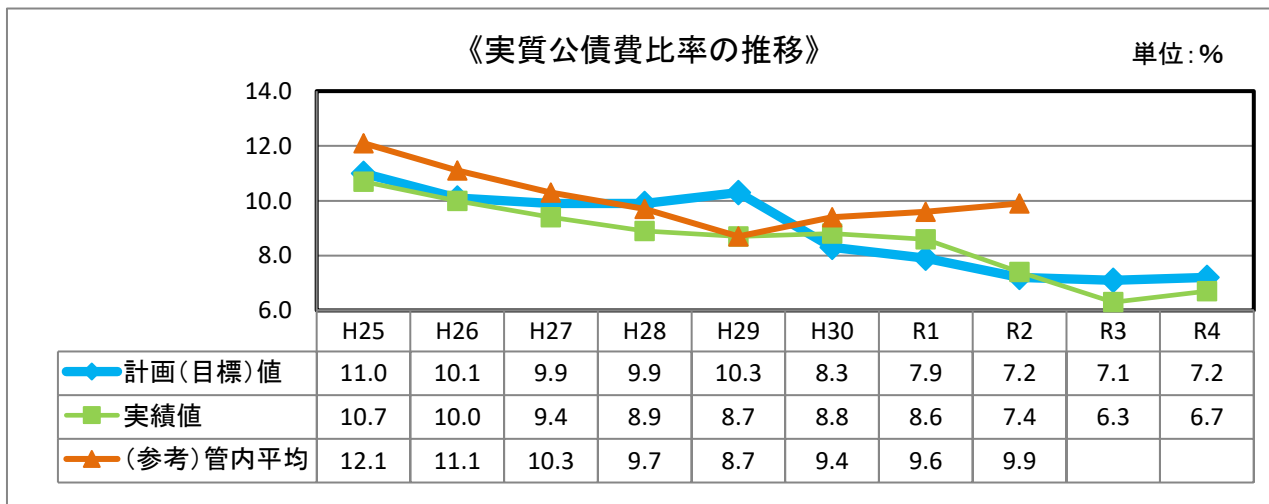


※H30～R4の計画値は、H30.2計画一部改定後の数値。R4の実績値は決算見込。
(以下、各指標においても同じ)

(2) 実質公債費比率

実質公債費比率は、標準財政規模に対する元利償還金と準元利償還金（特別会計への繰出金や組合等への負担金などのうち、地方債の償還に充てたと認められるものなど）に充てた一般財源の割合を示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標です。比率が18%以上になると、国から許可を受けなければ地方債の発行ができなくなります。

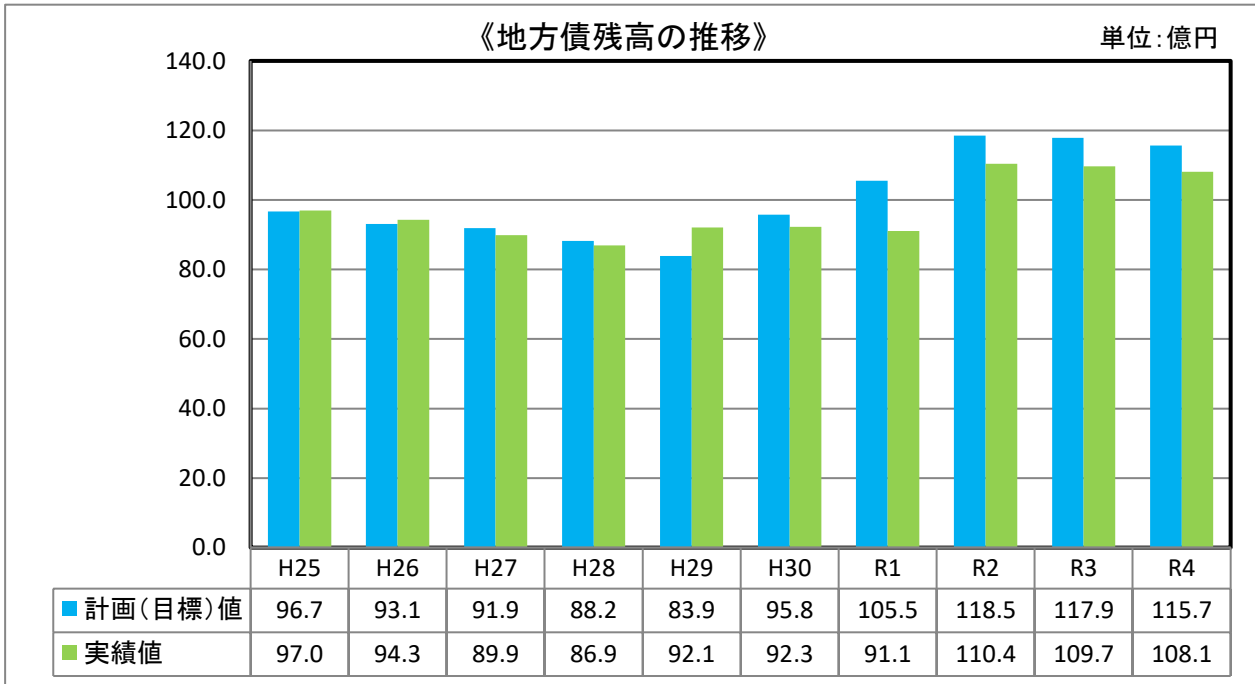
元利償還金の減などにより、概ね実績値は計画値を下回っており、管内平均も下回っています。



(3) 地方債残高

地方債（借金）残高の推移です。

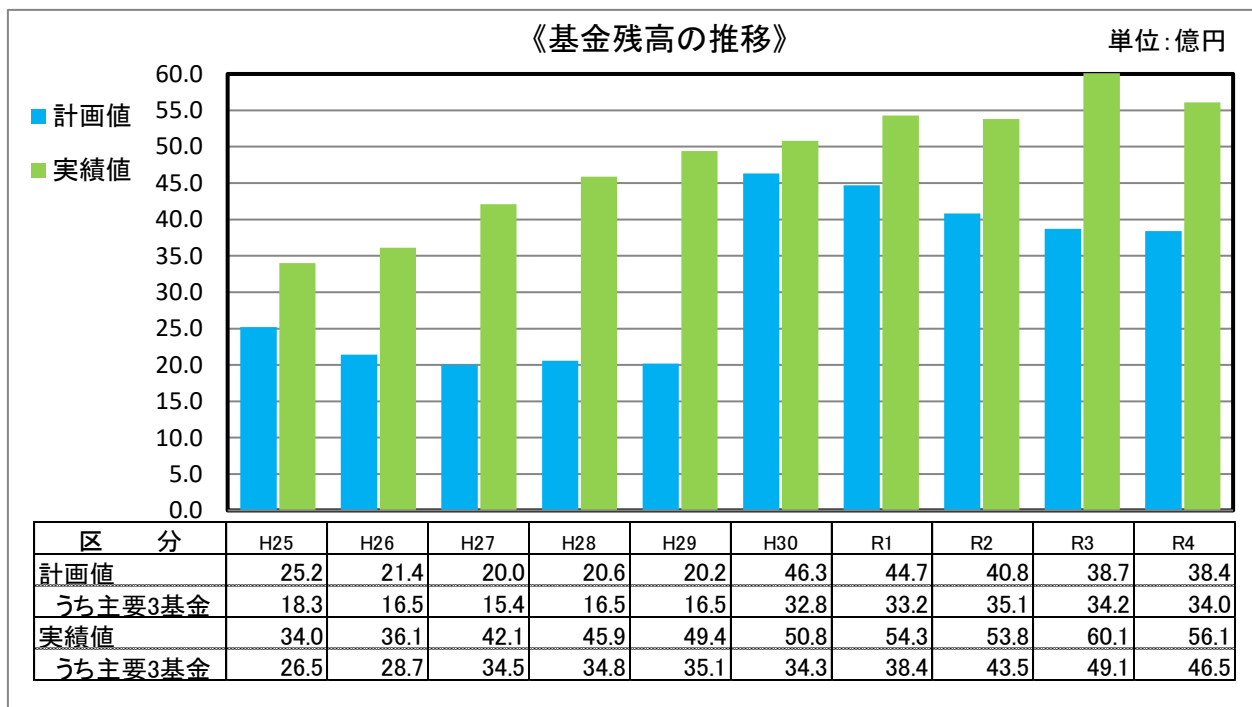
平成29年度は町民会館改築事業による借入額の増加に伴い、実績値が計画値を上回っていますが、その他の年度は発行額の抑制により概ね計画値を下回っています。



(4) 基金残高

基金積立（貯金）残高の推移です。

決算剰余金の積立に伴い、全ての年度において実績値が計画値を上回っていますが、今後の公共施設整備や整備に伴う公債費の増に備えるため、引き続き計画的な積立や取崩しを行っていく必要があります。



第2次美幌町財政運営計画期間の収支（計画及び実績）

上段：計画（青字）、下段：実績（黒字）
（単位：百万円）

【歳入】 区 分	前期計画期間 (H25～H29)					後期計画期間 (H30～R4) ※H30.2一部改定後				
	平成25年度 (計画初年度)	平成26年度 (計画第2年度)	平成27年度 (計画第3年度)	平成28年度 (計画第4年度)	平成29年度 (計画第5年度)	平成30年度 (計画第6年度)	令和元年度 (計画第7年度)	令和2年度 (計画第8年度)	令和3年度 (計画第9年度)	令和4年度 (計画第10年度) 見込
地 方 税	2,128	2,100	2,073	2,046	2,019	2,240	2,217	2,195	2,173	2,152
	2,232	2,257	2,240	2,262	2,254	2,245	2,273	2,274	2,211	2,181
地 方 譲 与 税	161	186	205	226	226	152	152	152	152	152
	149	142	148	147	146	147	161	176	179	194
地方特例交付金等	256	297	331	363	363	449	449	495	540	540
	273	301	471	420	458	457	448	514	592	588
地 方 交 付 税	4,102	4,039	3,943	3,769	3,574	3,935	3,918	3,850	3,830	3,893
	4,224	4,181	4,259	4,143	4,062	4,037	4,165	4,159	4,663	4,399
分担金・負担金	116	76	46	49	50	68	68	68	68	68
	119	99	61	68	64	70	80	100	83	100
使用料・手数料	344	354	354	361	361	291	290	303	302	301
	324	314	308	297	293	292	291	292	276	278
国 庫 支 出 金	625	762	572	553	549	1,027	859	865	870	875
	813	747	792	811	776	753	813	3,713	1,718	1,465
道 支 出 金	651	591	462	484	462	700	703	705	708	710
	720	875	651	1,429	930	768	956	1,314	1,053	998
財 産 収 入	46	46	46	46	46	40	40	40	40	40
	43	63	49	55	44	39	102	93	40	33
寄 附 金	5	5	5	5	5	26	20	15	12	10
	53	24	90	47	110	43	70	140	214	561
繰 入 金	184	377	148	43	43	277	434	655	440	133
	175	98	69	271	86	352	134	833	302	843
繰 越 金	0	0	0	0	0	50	50	50	50	50
	128	109	145	79	54	46	72	91	133	88
諸 収 入	479	466	461	464	466	500	500	500	500	500
	574	509	505	588	581	525	526	498	481	475
地 方 債	522	776	893	587	501	1,290	1,900	2,130	870	770
	584	868	629	720	1,532	1,025	819	2,791	876	687
歳 入 合 計	9,619	10,075	9,539	8,996	8,665	11,045	11,600	12,023	10,555	10,194
	10,411	10,587	10,417	11,337	11,390	10,799	10,910	16,988	12,821	12,890

【歳出】

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	(計画第6年度)	(計画第7年度)	(計画第8年度)	(計画第9年度)	(計画第10年度)
										見込
人 件 費	1,445	1,397	1,383	1,369	1,356	1,450	1,435	1,421	1,407	1,393
	1,460	1,422	1,465	1,438	1,394	1,399	1,388	1,905	1,951	1,940
物 件 費	1,522	1,551	1,549	1,548	1,532	1,710	1,727	1,760	1,795	1,813
	1,538	1,611	1,611	1,725	1,651	1,677	1,716	1,375	1,613	2,220
維 持 補 修 費	319	326	332	339	346	388	395	404	411	419
	370	432	398	404	371	354	332	256	342	320
扶 助 費	968	980	991	1,003	1,015	1,049	1,068	1,087	1,107	1,112
	990	1,070	1,000	1,009	1,013	1,017	1,047	1,036	1,493	1,126
補 助 費 等	1,118	1,142	1,139	1,121	1,118	1,285	1,286	1,288	1,289	1,290
	1,202	1,182	1,416	1,358	1,282	1,322	1,368	3,541	1,688	2,132
普 通 建 設 事 業 費	1,398	1,850	1,364	772	609	2,080	2,650	3,117	1,668	1,168
	1,364	1,498	933	1,924	2,401	1,699	1,724	5,285	1,720	1,726
うち 補 助 事 業 費	207	380	155	110	112	1,470	630	640	780	630
	678	517	192	1,351	1,719	1,024	741	1,741	689	634
うち 単 独 事 業 費	1,191	1,470	1,209	662	497	610	2,020	2,477	888	538
	686	981	740	573	682	675	983	3,544	1,031	1,092
災 害 復 旧 事 業 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	38	17	0	0	0	0	0	0
公 債 費	1,320	1,285	1,172	1,112	1,071	1,081	993	890	988	1,050
	1,310	1,281	1,188	1,118	1,086	1,074	995	897	984	1,028
積 立 金	3	3	2	102	2	254	279	263	30	97
	562	313	668	647	439	496	482	784	923	450
投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	404	410	447	464	446	472	473	481	529	501
	400	467	441	454	464	472	469	484	479	491
繰 出 金	1,122	1,131	1,160	1,166	1,170	1,226	1,244	1,262	1,281	1,301
	1,106	1,166	1,180	1,189	1,243	1,217	1,298	1,292	1,312	1,407
歳 出 合 計	9,619	10,075	9,539	8,996	8,665	10,995	11,550	11,973	10,505	10,144
	10,302	10,442	10,338	11,283	11,344	10,727	10,819	16,855	12,505	12,840

【財政指標等】

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	(計画第6年度)	(計画第7年度)	(計画第8年度)	(計画第9年度)	(計画第10年度)
										見込
収 支	0	0	0	0	0	50	50	50	50	50
	109	145	79	54	46	72	91	133	316	50
経 常 収 支 比 率 (%)	80.5	79.6	78.9	80.1	82.4	77.5	76.9	76.2	78.1	78.7
	77.9	77.9	75.9	77.8	78.4	78.6	77.3	82.1	81.4	83.1
実 質 公 債 費 比 率 (%)	11.0	10.1	9.9	9.9	10.3	8.3	7.9	7.2	7.1	7.2
	10.7	10.0	9.4	8.9	8.7	8.8	8.6	7.4	6.3	6.7
地 方 債 残 高	9,661	9,311	9,186	8,815	8,394	9,578	10,550	11,847	11,791	11,569
	9,701	9,426	8,987	8,686	9,213	9,230	9,106	11,042	10,974	10,810
基 金 残 高	2,523	2,147	2,001	2,060	2,019	4,628	4,473	4,081	3,871	3,835
	3,398	3,613	4,212	4,587	4,941	5,085	5,433	5,384	6,005	5,612
うち 主 要 3 基 金 残 高	1,835	1,645	1,547	1,648	1,650	3,276	3,323	3,506	3,417	3,401
	2,649	2,874	3,451	3,481	3,509	3,434	3,837	4,349	4,908	4,653

第3章 現状での財政見通し（10年間の財政試算）

本計画を策定するにあたって、過去の決算や直近の予算、投資的経費等実施計画、その他新たな要因等による影響額を考慮し今後10年間の財政見通しを推計しました。

今後も人口減少や少子高齢化の加速、老朽化や耐震不足による公共施設の整備、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等による町民生活や地域経済への影響等により、厳しい財政状況が予想されることから、引き続き歳入においては、過疎対策事業債、辺地対策事業債、緊急防災・減債事業債等の交付税措置の高い地方債の有効活用をはじめ、基金の計画的な取り崩しや新たな財源の確保に努め、歳出においては、適正な人員配置に基づいた事務事業の効率化を図るとともに、施策の優先度や緊急性を判断しながら事業の選択と集中化を図る必要があります。

【試算方法の概要】

歳 入

1	町税、譲与税等	町税は過去の実績及び人口減少等を勘案して、伸び率△0.5%、譲与税等は過去の実績に基づき試算
2	地方交付税	過去の実績を基本に、人口減少等を勘案するとともに、公債費（基準財政需要額）は投資的経費に係る償還額の推計値により試算
3	国、道支出金	投資的経費充当分は実額とし、それ以外は過去の実績に基づき試算
4	町債	投資的経費充当分は実額とし、臨時財政対策債は抑制傾向にあるが完全には無くならないものとして試算
5	その他の歳入	基金繰入は投資的経費及び収支不足等に合わせて試算

歳 出

1	義務的経費	
	(1) 人件費	人口減少等を勘案して過去の実績に伸び率△1.0%で試算
	(2) 扶助費	社会保障関係費の増を見込み、伸び率1.4%で試算
	(3) 公債費	既発行分は実額とし、新規発行分は過去の借入条件等に基づく推計値により試算
2	投資的経費	計画期間の事業把握のために実施した部局ヒアリング及び直近の投資的経費実施計画を参考に試算
3	その他の歳出	過去の実績等に基づき試算

※ 現行の地方財政制度を基本に、現時点で把握できる範囲で推計したものです。

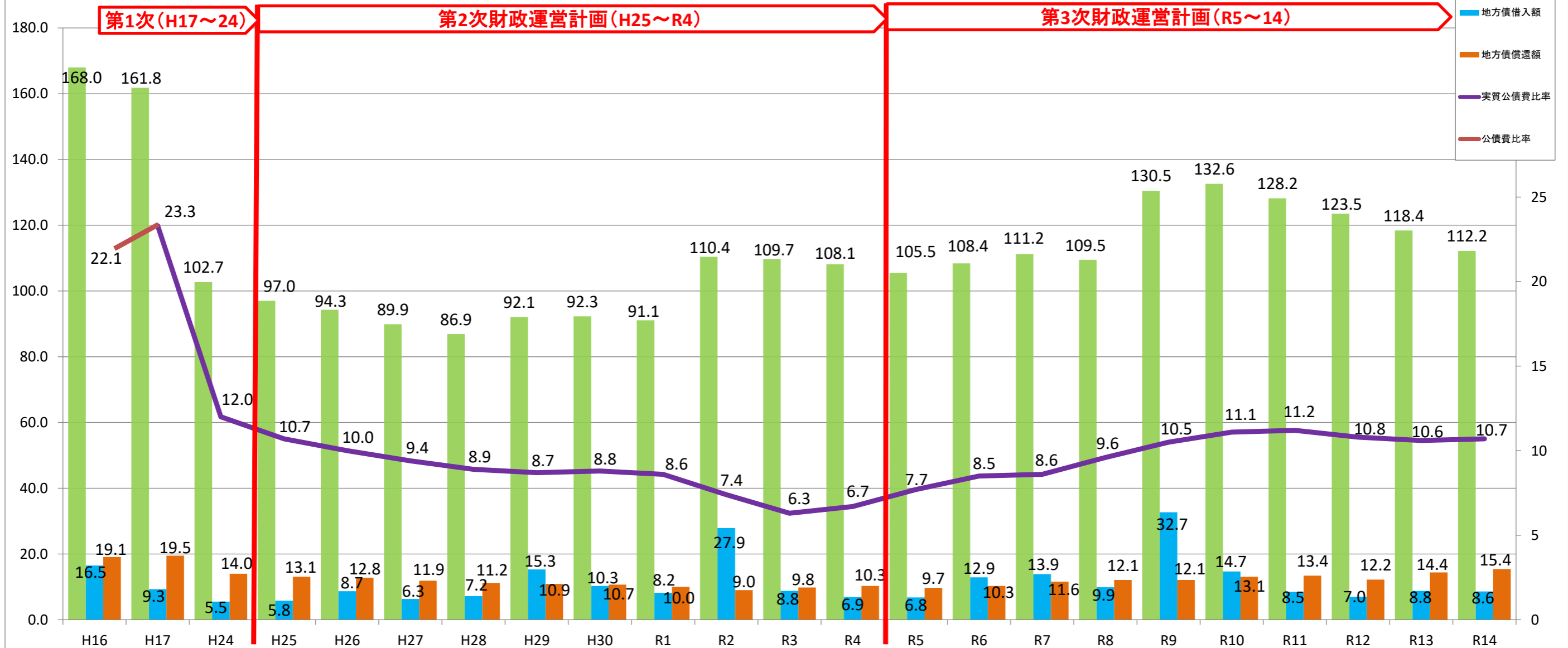
令和5年度～令和14年度 収支見込額

		→ 第2次財政運営計画 (H25～R4)					→ 第3次財政運営計画 (R5～R14)					(単位：百万円)				
区 分		平成25年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
歳入	地 方 税	2,232	2,273	2,274	2,211	2,181	2,252	2,240	2,229	2,218	2,207	2,196	2,185	2,174	2,163	2,152
	地 方 譲 与 税	149	161	176	179	194	183	183	183	183	183	183	183	183	183	183
	地 方 特 例 交 付 金 等	273	448	514	592	588	565	565	565	565	565	565	565	565	565	565
	地 方 交 付 税	4,224	4,165	4,159	4,663	4,399	4,159	4,199	4,278	4,252	4,279	4,354	4,409	4,369	4,464	4,543
	分 担 金 ・ 負 担 金	119	80	100	83	100	82	81	84	89	67	81	81	81	81	81
	使 用 料 ・ 手 数 料	324	291	292	276	278	260	255	250	246	242	240	237	235	233	230
	国 庫 支 出 金	813	813	3,713	1,718	1,465	877	1,344	1,381	1,088	1,696	1,522	1,119	1,026	1,183	1,190
	道 支 出 金	720	956	1,314	1,053	998	803	806	809	812	815	788	791	794	797	800
	財 産 収 入	43	102	93	40	33	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
	寄 附 金	53	70	140	214	561	405	405	405	405	405	405	405	405	405	405
	繰 入 金	175	134	833	302	843	473	234	515	551	225	274	400	388	460	618
	繰 越 金	128	72	91	133	88	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
	諸 収 入	574	526	498	481	475	500	500	500	480	460	460	460	460	459	460
	地 方 債	584	819	2,791	876	687	680	1,293	1,397	994	3,275	1,468	847	702	875	864
歳 入 合 計		10,411	10,910	16,988	12,821	12,890	11,329	12,195	12,686	11,973	14,509	12,626	11,772	11,472	11,958	12,181
歳出	人 件 費	1,460	1,388	1,905	1,951	1,940	1,940	1,921	1,901	1,882	1,864	1,845	1,826	1,808	1,790	1,772
	物 件 費	1,538	1,716	1,375	1,613	2,220	2,008	2,025	2,043	2,061	2,079	2,098	2,116	2,135	2,154	2,173
	維 持 補 修 費	370	332	256	342	320	350	353	357	361	364	368	372	375	379	383
	扶 助 費	990	1,047	1,036	1,493	1,126	1,034	1,049	1,063	1,078	1,094	1,109	1,124	1,140	1,156	1,172
	補 助 費 等	1,202	1,368	3,541	1,688	2,132	1,793	1,788	1,989	1,838	1,844	1,845	1,851	1,858	1,864	1,871
	普 通 建 設 事 業 費	1,364	1,724	5,285	1,720	1,726	1,575	2,389	2,520	1,867	4,298	2,308	1,380	1,181	1,408	1,476
	うち補助事業費	678	741	1,741	689	634	598	999	1,120	594	3,313	1,205	477	346	599	599
	うち単独事業費	686	983	3,544	1,031	1,092	977	1,390	1,400	1,273	985	1,103	903	835	809	877
	災 害 復 旧 事 業 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公 債 費	1,310	995	897	984	1,028	975	1,032	1,155	1,208	1,212	1,308	1,335	1,223	1,439	1,540
	積 立 金	562	482	784	923	450	203	213	215	213	214	213	214	214	214	214
	投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	400	469	484	479	491	459	419	423	430	491	468	474	443	443	453
繰 出 金	1,106	1,298	1,292	1,312	1,407	942	956	970	985	999	1,014	1,030	1,045	1,061	1,077	
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歳 出 合 計		10,302	10,819	16,855	12,505	12,840	11,279	12,145	12,636	11,923	14,459	12,576	11,722	11,422	11,908	12,131

令和5年度～令和14年度 収支見込額

区 分	→ 第2次財政運営計画 (H25～R4)					→ 第3次財政運営計画 (R5～R14)										(単位：百万円、%)	
	平成25年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度		
歳入－歳出 ①	109	91	133	316	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50		
翌年度繰越財源 ②	26	0	50	228	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
実質収支 (①-②)	83	91	83	88	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50		
単年度収支(前年度単年度との差)	△ 27	18	△ 8	5	△ 38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方債借入額	584	819	2,791	876	687	680	1,293	1,397	994	3,275	1,468	847	702	875	864		
地方債償還額	1,310	995	897	984	1,028	975	1,032	1,155	1,208	1,212	1,308	1,335	1,223	1,439	1,540		
地方債残高	9,701	9,106	11,042	10,974	10,810	10,550	10,843	11,121	10,946	13,049	13,257	12,819	12,352	11,842	11,223		
実質公債費比率	10.7	8.6	7.4	6.3	6.7	7.7	8.5	8.6	9.6	10.5	11.1	11.2	10.8	10.6	10.7		
基準財政収入額	2,011	2,143	2,277	2,205	2,314	2,305	2,296	2,288	2,279	2,270	2,262	2,254	2,245	2,237	2,228		
基準財政需要額	5,888	5,918	6,050	6,420	6,412	6,163	6,196	6,266	6,231	6,249	6,317	6,363	6,314	6,401	6,471		
標準税収入額等	2,552	2,688	2,833	2,737	2,887	2,879	2,867	2,856	2,844	2,833	2,822	2,810	2,799	2,788	2,777		
標準財政規模	6,856	6,710	6,839	7,262	7,071	6,817	6,847	6,914	6,877	6,892	6,956	7,000	6,948	7,032	7,099		
経常収支比率	77.9	77.3	82.1	81.4	83.1	79.9	80.2	82.3	82.8	83.1	83.7	83.7	82.8	84.9	85.7		
経常経費充当一般財源	5,349	5,275	5,649	5,973	6,064	5,658	5,708	5,911	5,919	5,949	6,048	6,086	5,976	6,204	6,320		
経常一般財源等	6,869	6,821	6,879	7,336	7,296	7,085	7,115	7,183	7,147	7,163	7,228	7,273	7,222	7,306	7,375		
普通建設事業費	1,364	1,724	5,285	1,720	1,726	1,575	2,389	2,520	1,867	4,298	2,308	1,380	1,181	1,408	1,476		
うち補助事業費	678	741	1,741	689	634	598	999	1,120	594	3,313	1,205	477	346	599	599		
うち単独事業費	686	983	3,544	1,031	1,092	977	1,390	1,400	1,273	985	1,103	903	835	809	877		
主要3基金残高	2,649	3,837	4,349	4,908	4,653	4,456	4,428	4,121	3,874	3,855	3,789	3,596	3,416	3,163	2,837		
うち財政調整基金	1,240	1,616	1,775	2,034	1,842	1,745	1,717	1,610	1,563	1,544	1,478	1,435	1,405	1,372	1,296		
うち減債基金	322	696	846	946	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025	1,025	925	825	655	455		
うち公共施設整備基金	1,087	1,525	1,728	1,928	1,786	1,686	1,686	1,486	1,286	1,286	1,286	1,236	1,186	1,136	1,086		

グラフで見る地方債残高等の推移



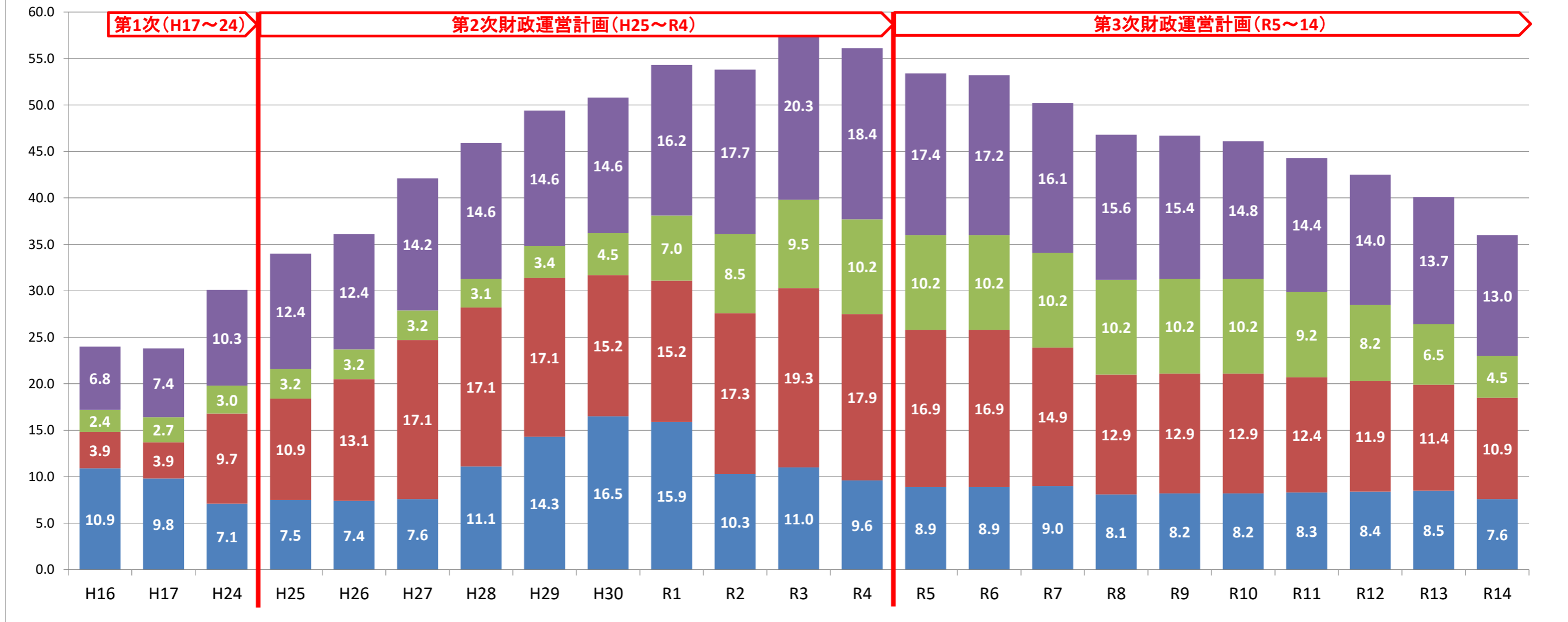
地方債残高等の推移

【単位：億円、％】

	H16	H17	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
地方債借入額	16.5	9.3	5.5	5.8	8.7	6.3	7.2	15.3	10.3	8.2	27.9	8.8	6.9	6.8	12.9	13.9	9.9	32.7	14.7	8.5	7.0	8.8	8.6
地方債償還額	19.1	19.5	14.0	13.1	12.8	11.9	11.2	10.9	10.7	10.0	9.0	9.8	10.3	9.7	10.3	11.6	12.1	12.1	13.1	13.4	12.2	14.4	15.4
地方債残高	168.0	161.8	102.7	97.0	94.3	89.9	86.9	92.1	92.3	91.1	110.4	109.7	108.1	105.5	108.4	111.2	109.5	130.5	132.6	128.2	123.5	118.4	112.2
公債費比率	22.1																						
実質公債費比率		23.3	12.0	10.7	10.0	9.4	8.9	8.7	8.8	8.6	7.4	6.3	6.7	7.7	8.5	8.6	9.6	10.5	11.1	11.2	10.8	10.6	10.7

グラフで見る基金残高の推移(主要3基金・特目基金)

- 財政調整基金
- 減債基金
- 公共施設整備基金
- 特目基金



基金残高の推移 (主要3基金・特目基金)

【単位: 億円】

	H16	H17	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
財政調整基金	6.8	7.4	10.3	12.4	12.4	14.2	14.6	14.6	14.6	16.2	17.7	20.3	18.4	17.4	17.2	16.1	15.6	15.4	14.8	14.4	14.0	13.7	13.0
減債基金	2.4	2.7	3.0	3.2	3.2	3.2	3.1	3.4	4.5	7.0	8.5	9.5	10.2	10.2	10.2	10.2	10.2	10.2	10.2	9.2	8.2	6.5	4.5
公共施設整備基金	3.9	3.9	9.7	10.9	13.1	17.1	17.1	17.1	15.2	15.2	17.3	19.3	17.9	16.9	16.9	14.9	12.9	12.9	12.9	12.4	11.9	11.4	10.9
主要3基金計(①)	13.1	14.0	23.0	26.5	28.7	34.5	34.8	35.1	34.3	38.4	43.5	49.1	46.5	44.5	44.3	41.2	38.7	38.5	37.9	36.0	34.1	31.6	28.4
特目基金	10.9	9.8	7.1	7.5	7.4	7.6	11.1	14.3	16.5	15.9	10.3	11.0	9.6	8.9	8.9	9.0	8.1	8.2	8.2	8.3	8.4	8.5	7.6
①+特目基金計	24.0	23.8	30.1	34.0	36.1	42.1	45.9	49.4	50.8	54.3	53.8	60.1	56.1	53.4	53.2	50.2	46.8	46.7	46.1	44.3	42.5	40.1	36.0

第4章 計画の指標と主な取り組み

1 計画の指標

計画期間内における財政見通しに基づき、次のとおり指標を設定します。

財政見通しでは、基金全体で約20億円の減少となり、特に主要3基金残高の大幅な減少が見込まれていることから、計画終期の令和14年度までは歳入の確保、歳出の削減のための方策を着実に実行し、収支不足額の解消及び各種財政指標の改善を目指します。

なお、国の財政見通しの動向や、計画にない要素等により計画に大きな影響があると判断した場合には、指標を見直すこととします。

項目	R4 (見込)	R8 (前期終期)	R14 (後期終期)
一般会計歳出予算規模	128.4億円	119.2億円	121.3億円
経常収支比率	83.1%	83.6%	86.5%
実質公債費比率	6.7%	9.6%	10.7%
地方債残高	108.1億円	109.5億円	112.2億円
基金残高	56.1億円	46.8億円	36.0億円
(うち主要3基金分)	46.5億円	38.7億円	28.4億円

2 歳入における具体的方策

(1) 安定的な税財源の確保

- 町税等の収納向上により、行政サービスを安定的に行うための自主財源の確保と負担の公平性の確保を目的として設置された「収納向上対策本部会議」及び「実務部会」において、債権管理担当部局の連携を図るとともに、第4次収納向上対策方針（令和6年度～令和10年度）を策定し、効果的な収納対策を取り進めます。
- 実践型事務手続きマニュアルを活用し、債権管理条例に基づく未収金への督促、滞納処分、強制執行、不納欠損処分等を行い、効果的な収納対策を図ります。
- 納税者や利用者の納付における利便性向上のため、引き続きクレジット収納、電子マネー、ペイジーネットワークの導入について、費用対効果を含め検討していきます。

- ・ 債権回収業務の着実な実施につなげるため、研修やマニュアルの活用を通じ人材育成を図ります。
また、効果的・効率的な債権回収のため、滞納者情報の有効活用を検討します。

(2) 受益と負担の適正化

- ・ 効率的な施設運営及び事務の推進により、公平性の確保と受益者負担の原則から、有料化や原価計算、類似施設との均衡、財政状況、経済状況等を総合的に勘案し、積算根拠を明らかにした上で使用料・手数料の定期的かつ適切な見直しを行います。
- ・ 公共施設等の各種減免措置については、受益者負担の原則、負担の公平性、財政状況、社会経済情勢の変化等を踏まえ、見直しを行います。
- ・ 施設の使用料に係る割増料金等の設定については、負担の公平性のほか地域活性化への影響等を総合的に勘案し、見直しを行います。
- ・ 施設の設置目的の達成のため、各施設の利用率向上対策について検討し、増収を図ります。

(3) 町有財産（遊休資産）の売却及び貸付の推進

- ・ 未利用状態にある普通財産については、「町有地売払要綱」等の見直しを適宜行うとともに、売払及び貸付地等の情報公開を積極的に進め、売却・貸付による財源の確保に努めます。また、大きな面積の土地の売払などには民間事業者の媒介などの手法について検討します。

(4) 基金の有効活用

- ・ 歳計現金、基金など公金の運用については、より確実かつ効率的に行うとともに、資金不足が発生しないよう定期的な資金収支の把握や収入・支出時期の調整を行います。
- ・ 特定目的基金については、基金の目的に沿った施策や事業の円滑な推進を図るため、必要に応じ取り崩し財源に充て有効活用を図るとともに、総合的に目的、役割を見直し、基金の整理、統合を行います。
- ・ 年度内の一時的な資金不足に対応するための一時借入金について、基金からの繰替運用を原則として利子負担の軽減を図ります。

(5) 地方債の有効活用

- ・ 過疎対策事業債、辺地対策事業債、緊急防災・減災事業債など交付税措置の高い地方債を有効活用し、将来に過度の負担を残さない持続可能な財政基盤の維持に努めます。

(6) 新たな自主財源等の確保

- ・ 「ふるさと納税」における内容の充実を図るとともに、財源の確保及び財源を有効に活用した事業実施に努めます。
- ・ 交付税制度の見直し、補助金交付のあり方について、オホーツク圏活性化期成会や町村会等の関係団体などあらゆる機会を通じ、国、関係機関への働きかけを今後も進めていきます。
- ・ 国、道補助金に限らず、民間を含めたあらゆる補助金制度についての情報収集を行い、積極的に活用を図っていきます。
- ・ 民間の広告媒体に影響を及ぼさない範囲で、継続して町広報誌への有料広告掲載に取り組みます。

3 歳出における具体的方策

(1) 人件費総額の抑制

- ・ 職員全体の年齢バランスを踏まえながら、適正な新陳代謝の促進と計画的な人事管理を通じて組織の活力を維持し、公務能率の維持増進を図ります。
- ・ 人材育成基本方針に基づく「求める職員像」を目指し、職員の人材育成を行うツールとして人事評価制度の充実を図ります。
- ・ 一般職の時間外勤務手当の抑制を継続し、併せて各種手当の見直しを図ります。
- ・ 退職手当制度については、国・道に合わせて見直しを図ります。
- ・ 事務事業の目的、組織機構の見直し検討と併せて会計年度任用職員の適正配置を図ります。
- ・ 審議会・委員会の必要性については、附属機関の見直しの中で検討します。

(2) 公債費の抑制

- ・ 地方債残高を縮減するとともに、事業の選択と集中により投資的経費を厳選した上で地方債の新規発行を抑制し、将来に過度な負担を残さない持続可能な財政基盤の維持に努めます。

(3) 扶助費の見直し

- ・ 扶助費全般について今後精査して、従来の給付型サービスから社会的自立を支援するサービスや、より効果を高めるサービスへの転換を図っていきます。
- ・ 町単独で行っている事業、国及び道の基準を上回っている事業については、継続すべきサービスか、また、その水準が適切かを検証し、廃止も視野に入れ検討を行います。
- ・ 各種障がい者への交通費助成事業、訪問入浴事業、住宅改修事業等の給付について、引き続き基準の適正性、他のサービスとの均衡等の検討を行います。

(4) 投資的経費の厳選

- ・ 投資的経費については、公債費などが将来への過度な負担とならないよう、効果や緊急性、喫緊の行政課題への対応などを踏まえて事業の選択と集中を図ります。

<計画期間中の主な投資的経費>

ごみ処分場改修整備事業	(R5～8年度：約12.7億円)
広域焼却処理施設整備事業	(R5～9年度：約28.3億円)
公営住宅整備事業	(R5～14年度：約35.9億円)
スポーツセンター等改修整備事業	(R5～6年度：約2.2億円)
図書館建設事業	(R7～10年度：約16.7億円)
公共施設等のLED化	(R5～7年度：約5.1億円)
※上記の年度、事業費は現時点での見込みです。	

- ・ 計画的・効率的な施策事業の推進を図るため、行政評価に継続して取り組むとともに、適宜制度の見直しを検討します。
- ・ 長寿命化修繕計画に基づき、公営住宅の建て替えや道路、橋梁等の施設の長寿命化に取り組みます。
適切なストック量の見込みによる戸数管理やより高度化する新技術の活用により、補修のみならず点検においても低コスト化に取り組み、将来の施設維持管理の負担軽減を図り、予防保全的な修繕等を施していくことで施設の長寿命化、長期的なトータルコストの削減を図り、年次計画的な取り組みとして費用の平準化を図ります。
- ・ 入札制度の透明性、公平性等、さらなる適正化を推進するとともに、競争性にも留意し、引き続き一般競争入札での執行を検討します。また、案件に応じ、条件付一般競争入札や総合評価方式の採用等についても検討します。

(5) 特別会計、企業会計の見直し

国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計

- ・ 業務の効率化等による徹底した経費の節減を行うとともに、受益者負担の適正化、収納率の向上を図り、一般会計からの繰出しを抑制します。
- ・ 医療費通知やジェネリック医薬品の利用促進、特定健診受診勧奨、集団検診、健康づくりの実施などによる健康寿命の延伸や医療費低減の啓蒙、健康づくり、地域福祉の推進に積極的に取り組み、一般会計からの繰出しを抑制します。

公共下水道事業会計、個別排水処理事業会計

- ・ 令和5年4月1日からの地方公営企業法適用化に伴い、業務の効率化等による徹底した経費の節減を行うとともに、受益者負担の適正化、収納率の向上を図り、一般会計からの負担を抑制します。
また、終末処理場においては施設の更新に合わせてダウンサイジングを検討します。

水道事業会計、病院事業会計

- ・ 独立採算の原則に基づき、将来にわたる的確な収支見通しの下に、徹底した経費の節減、業務の合理化、効率化、収入の確保等に努め、一層の経営健全化を計画的に進めます。
- ・ 地域の基幹病院として担うべき役割・機能を改めて明確化・最適化した上で、病院連携、病診連携を強化し、町民ニーズに適応した地域に必要な医療提供体制の確保を図ります。
また、持続可能な病院運営を行うため、病院経営強化プランを策定し、医師・看護師等の医療人材の確保に最大限努め、医療従事者の働き方改革への対応、新興感染症の感染拡大時等に備えた取り組み、病院施設・設備の適正管理による長寿命化や計画的な更新・整備を行うことにより、経費負担の軽減・平準化を図ります。
併せて、医療情報の連携を推進するためのデジタル化への対応、医療の質の向上や機能充実による収益の確保、経費抑制対策を継続推進し、経営基盤の確立を図ります。

一部事務組合

- ・ 北海道計画の広域エリア（北網地区：4消防本部）構成市町間の協議検討の実施は未知数ではありますが、組合内における共通化運営方式をさらに推し進め、来るべく市町村消防広域化の検討においては、美幌町・津別町が同一歩調を取り、効率的で効果的な組合消防体制を検討します。

(6) 事務事業の見直し

公共施設管理運営配置の見直し

- ・ 将来の公共施設のあり方について長期的な視点で計画的かつ効率的な配置を目指して策定した「美幌町公共施設等総合管理計画」の実行により、公共施設等の全体の状況を把握しながら更新・統廃合・長寿命化などを行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を行います。
- ・ 公共施設全般について管理運営の検証を行い、直営、指定管理者制度の導入等、施設の目的や性質に応じ、効率的な運営形態の選択を検討します。さらに、利用状況を踏まえ、開館時間や開館日の変更を検討します。
- ・ 施設の防災対策のための耐震化を計画的に進め、耐久性向上、施設の省資源、省エネルギー化によるライフサイクルコストの低減策に取り組み、あわせて業務委託の仕様の見直しにより光熱水費や消耗品費等の経費節減に努めます。
- ・ NPOとの協力、ボランティア組織や自治会との役割分担を見直しして道路・公園の環境美化活動を推進します。
- ・ 施設において老朽化したもの、利用率の低いものについては、引き続き廃止、休止の検討を行い、集約できるものについては統合し、町全体の維持管理経費を抑制します。
- ・ 小中一貫教育を基本とした教育環境の向上と併せて、少子化の進展に対応した学校数の見直しや配置について検討を行い、町立学校の最適化を図ります。
0歳児保育の実施や保育園の集約化など、少子化や保護者のニーズの変化に対応した保育施設等の整備・運営手法について検討を進めます。

内部管理経費の節減

- ・ 消耗品等内部管理経費については、職員一人一人がコスト意識を十分念頭に置き、徹底した節減に努めていますが、さらに効率的な執行に努め削減を図ります。
オンライン手続きや電子決裁の導入、電子ファイルでのデータ保存といった紙媒体の電子化及びオンライン会議の導入などにより、経費節減及び事務の効率化を図ります。

補助金、負担金の見直し

- ・ 公益性や公平性を確保し、限られた財源の中、より効果的に施策や事業の実現を図るため、補助金交付要綱や行政評価に基づく事業目的、効果、成果等の検証を徹底し、検証結果に基づき適正な補助金額、補助の必要性について見直しを行います。

- ・ 町が加入している各種団体に対する負担金は、費用対効果の観点から必要性が低いものは脱会を含め見直します。

イベント経費の見直し

- ・ 既存のイベントにおいては引き続き運営方法等の見直しを行い、効率的な運営等を図ります。
また、町民主体となった新規イベント開催の要望があった際には、町の関わりを含めた運営方法等を精査することとします。
- ・ イベントにおける町負担額については、適切な水準となるよう各イベント実行委員会とイベントの内容を精査するとともに、協賛金など特定財源の確保に向けてさらなる努力を図ります。

第5章 今後の行財政運営

1 多様な主体との連携

多様化・複雑化する行政課題を解決するためには、本町単体での取り組みだけではなく、他自治体をはじめ大学や民間等の多様な主体との連携・協働が不可欠です。

広域自治体での取り組みや大学や民間等との連携を推進し、それぞれの強みを活かした行政サービスの提供を目指します。

2 組織・人材育成の取り組み

本町が、行財政運営における様々な課題を解決し持続的に発展していくためには、職員一人ひとりの資質や能力の向上が不可欠です。これまでの価値観や手法に捉われることなく、全ての職員が創意と工夫を発揮し、業務の改善や効率化に取り組んでいくための組織づくり・人材育成を進めます。

3 予算編成改革

(1) 予算編成手法の見直し

全庁的な視点での事業の選択と集中を図るため、スクラップ&ビルドの意識を徹底することを基本としつつ、従来の予算編成手法に捉われず、部局毎の主体的な判断による「枠配分方式」の導入など、限られた財源の中で効率的・効果的な予算編成のあり方を検討していきます。

(2) 補正予算の位置付け

補正予算の編成は、定例会を基本の時期とし、それぞれの補正予算を次のとおり位置付け、その編成を実施します。

6月

当初予算成立後2～3カ月を経過しているにすぎないことから、補正予算編成の必要性も少なく、また、事務手続きの簡素化、軽減の観点から補正予算を編成しない。

ただし、政策的に重要なものは政策会議の決定方針に従い補正予算を編成する。

9月

国庫(道)補助金、前年度決算に基づく繰越金(歳計剰余金)等に係るもの、または当初予算編成から半年を経て、その間に生じた事由に予算上も対処すべき必要性があることを明確に示すことができる場合に補正予算を編成する。

1 2月

国庫(道)補助金の増減に伴うものや給与改定に伴う人件費、不用額の整理等を中心に補正予算を編成する。

3月

年度最終の予算調整とし、計数整理的な内容を中心に補正予算を編成する。

ただし、経常的経費で軽微なものは決算で不用額として処理する。

また、最終的な歳入歳出予算の動向、特に依存財源の動向を可能な限り正確に把握した上で対処すべき必要性があることを明確に示すことができる場合は、その月末付けで補正予算を編成する。

随時

災害対策等年度途中で生じた新たな事情に対処すべき急施を要する事態が生じた場合に補正予算を編成する。

第3次美幌町財政運営計画

令和5年3月 策定

(発行) 美幌町
(問合先) 美幌町役場 総務部財務課財務グループ
〒092-8650
北海道網走郡美幌町字東2条北2丁目25番地
電話 0152-77-6530
FAX 0152-72-4869